

令和5年度(2023年度)滋賀県立中学校入学者選抜に関するお知らせ

◎簡易開示の請求について

【簡易開示の請求を行うことができる期間】 [滋賀県立中学校入学者選抜要項より]

令和5年1月23日(月)から2月22日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日ならびに滋賀県立高等学校入学者選抜の特色選抜ならびにスポーツ・文化芸術推薦選抜の出願期間(令和5年1月31日(火)、2月1日(水))および関係者以外の立入りを禁止する日(令和5年2月6日(月)から8日(水)まで)を除く)

※上記以外に、高等学校入学者選抜関係の会議等、本校の都合で開示を行うことができない日があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

【受付時間】 午前9時から午後4時40分まで

【開示を行うことができない日】

令和5年1月31日(火)

2月 1日(水)

3日(金) 午後(午前は可能です)

6日(月)

7日(火)

8日(水)

13日(月) 午後(午前は可能です)

20日(月)

21日(火)

諸事情により変更する場合があります。
必ず最新の情報をホームページでご確認ください。

【簡易開示の請求を行うことができる場所】 滋賀県立水口東中学校

【確認のための必要書類】 受検票

【その他】 簡易開示の請求を行うことができるのは、受検者本人のみです。